



# 平成16年3月期 個別財務諸表の概要

平成16年5月28日

上場会社名 株式会社 新生銀行

上場取引所：東証市場第一部

コード番号 8 3 0 3

本社所在都道府県：東京都

(URL <http://www.shinseibank.com>)

代表者 最高経営責任者 八城 政基

TEL (03)5511-5111

問合せ先責任者 財務管理部次長 内山 淳

決算取締役会開催日 平成16年5月28日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成16年6月24日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 16年3月期の業績(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(1)経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年3月期	162,890	( 14.2 )	44,806	( 17.6 )	65,320	( 10.5 )
15年3月期	189,919	( 13.9 )	38,089	( 1.0 )	59,091	( 2.7 )

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	経常収支率	債券・預金残高
	円	銭	円	銭	%	%	百万円
16年3月期	45	23	32	21	16.7	72.5	4,140,743
15年3月期	20	32	14	57	17.7	79.9	4,491,308

(注) 期中平均株式数 普通株式 第2回甲種優先株式 第3回乙種優先株式  
 16年3月期 1,358,537,395 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株  
 15年3月期 2,717,075,000 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株  
 平成15年7月29日付をもって、普通株式2株を1株に併合しております。このため、16年3月期の期中平均株式数等は  
 期首に併合があったものとして算出しております。なお、1株当たり指標の遡及調整値は次葉をご覧ください。

会計処理の方法の変更 有(別添貸借対照表の注記10、48参照)

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

債券・預金残高には譲渡性預金を含む。

(2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率	
	円	銭	円				銭
16年3月期	2	22	1	11	3,015	4.91	0.77
15年3月期	1	11	—	—	3,015	5.46	0.88

(注) 上記配当は普通株式に関するものであります。優先株式につきましては次葉をご覧ください。

上記(1)注の通り、16年3月期は期中株式併合があったため年間配当金は、実質前期と同額であります。

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円	銭
16年3月期	6,406,313	729,280	11.4	287	41
15年3月期	6,763,710	680,374	10.1	124	99

(注) 期末発行済株式数 普通株式 第2回甲種優先株式 第3回乙種優先株式

16年3月期 1,358,536,000 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株

15年3月期 2,717,075,000 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株

期末自己株式数

16年3月期 1,606 株 15年3月期 212 株

2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				円	銭	円	銭
中間期	90,000	29,000	32,000	1	29	—	—
通期	180,000	60,000	66,000	—	—	1	29

(注) 上記配当は普通株式に関するものであります。優先株式につきましては次葉をご覧ください。

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 45円 73銭

上記の予想は、当社の経営方針・財政状況を踏まえつつ、将来の業績に影響を与える不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

## 配当状況

		1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間) 百万円			
		円	銭	円		銭		
16年3月期	甲種優先株式	13	00	6	50	6	50	968
	乙種優先株式	4	84	2	42	2	42	2,904
	普通株式	2	22	1	11	1	11	3,015
15年3月期	甲種優先株式	13	00	—	—	13	00	968
	乙種優先株式	4	84	—	—	4	84	2,904
	普通株式	1	11	—	—	1	11	3,015

\* ~ 平成15年7月29日付をもって普通株式2株を1株に併合しており1株当たり年間配当金は、実質前期と同額であります。

## 平成17年3月期の配当予想

		1株当たり年間配当金					
		円	銭	円	銭		
17年3月期	甲種優先株式	6	50	6	50	13	00
	乙種優先株式	2	42	2	42	4	84
	普通株式	1	29	1	29	2	58

## (参考)

## 1. 当期中の発行済株式数の増減

株式併合(2株 1株)による減少 (平成15年7月29日)	< 株式種類 > 普通株式	< 株式の増減 > 1,358,537,606 株 (自己株式数控除前)	< 資本金の増減 > —
----------------------------------	------------------	--	-----------------

## 2. 1株当たり指標遡及調整値(単体)

上記株式併合に付き、各期の期首に併合が行われたものとして、1株当たり指標を算出すると以下の通りとなります。

	15年3月期		16年3月期	
	円	銭	円	銭
1株当たり当期純利益	40	64	45	23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	29	14	32	21
1株当たり株主資本	249	98	287	41

## 「16年3月期の業績」指標算式

1株当たり当期純利益	...	$\frac{\text{当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1}}{\text{普通株式の期中平均株式数}^{*2}}$
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	...	$\frac{\text{当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1} + \text{当期純利益調整額}^{*3}}{\text{普通株式の期中平均株式数}^{*2} + \text{普通株式増加数}}$
株主資本当期純利益率	...	$\frac{\text{当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1}}{\left\{ \left[ \begin{array}{l} \text{期首株主} \\ \text{資 本} \end{array} - \begin{array}{l} \text{期首発行済} \\ \text{優先株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{発行} \\ \text{価額} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{l} \text{期末株主} \\ \text{資 本} \end{array} - \begin{array}{l} \text{期末発行済} \\ \text{優先株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{発行} \\ \text{価額} \end{array} \right] \right\} \div 2}$
株主資本配当率	...	$\frac{\text{普通株式配当金総額} \times 100}{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}$
1株当たり株主資本	...	$\frac{\text{貸借対照表の資本の部の合計額} - \text{控除する金額}^{*4}}{\text{期末発行済普通株式数}^{*2}}$

## 「17年3月期の業績予想」指標算式

1株当たり予想当期純利益	...	$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数}^{*2}}$
--------------	-----	--

\*1. 優先株式の配当金総額

\*2. 自己株式を除く

\*3. 当行の優先株は転換社債型であることから、優先株式の配当金総額

\*4. 優先株式発行金額及び利益処分による優先株式配当額

# 第 4 期末 (平成16年 3 月 3 1日現在) 貸借対照表

株式会社 新 生 銀 行  
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
貸 出 金	3,217,804	債 券 発 行 高	1,362,261
証 書 貸 付	2,471,193	預 定 期 預 金	1,362,261
手 形 座 貸 付	397,703	通 知 預 金	2,307,413
当 割 引 手 越 形	348,619	普 通 預 金	1,180,782
外 国 為 替 預	288	当 座 預 金	21,484
買 入 外 国 為 替 替	9,490	そ の 他 の 預 金	780,116
取 立 外 国 店 証 書	5	譲 渡 性 預 金	35,148
有 価 証 券 債 権	1,726	借 入 負 債	289,881
国 債	7,759	特 定 取 引 負 債	471,068
地 方 債	1,508,204	特 定 金 融 派 生 商 品	335,311
社 債	868,375	売 現 先 勤 定 金	90,336
株 式	131,909	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	90,336
そ の 他 の 証 券 債 権	246,850	コ ー ル マ ネ ー	445,634
金 銭 の 信 託 産 品	29,120	外 国 為 替 替 替	29,275
特 定 取 引 資 産	231,947	未 払 外 国 為 替 替 替	112,559
商 品 取 引 価 証 券 債 権	355,327	外 国 他 店 預 金	280
特 定 金 融 派 生 商 品	633,488	そ の 他 の 負 債	2
買 入 金 銭 債 権	445,556	未 払 費 用	449,169
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	106,844	未 払 法 人 税	42,767
現 金 預 け 金	81,087	未 前 受 取 金	109
現 預 け 金	91,286	先 物 取 引 差 金 勘 定	1,911
そ の 他 の 資 産	18,121	金 融 派 生 商 品	20
前 払 費 用	305,563	未 払 受 取 金	32,464
未 収 取 入 証 拠 金	13,663	そ の 他 の 負 債	164,543
先 物 取 引 差 金 勘 定	291,900	賞 与 引 当 金	92,816
先 物 取 引 差 金 勘 定	334,547	退 職 給 付 引 当 金	114,535
金 融 派 生 商 品	750	債 券 売 却 関 連 損 失 引 当 金	6,971
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	30,852	支 払 承 諾 金	473
金 融 安 定 化 拠 出 金	2,673	負 債 の 部 合 計	1,918
未 収 取 入 金	5		64,358
そ の 他 の 資 産	23,731		5,677,033
動 産 不 動 産	12,399	<b>( 資 本 の 部 )</b>	
土 地 建 物 動 産	70,239	資 本 金	451,296
建 設 仮 払 金	138,638	資 本 剰 余 金	18,558
保 証 金 債 権	55,257	資 本 準 備 金	18,558
債 券 繰 延 資 産	24,123	利 益 剰 余 金	252,308
債 券 繰 延 資 産	17,299	利 当 期 未 処 分 利 益	4,823
債 券 繰 延 資 産	878	当 期 純 利 益	247,485
繰 延 税 金 資 産	5,945	株 式 等 評 価 差 額	65,320
債 券 繰 延 資 産	166	自 己 株 式	7,118
繰 延 税 金 資 産	22	資 本 の 部 合 計	1
支 払 倒 引 当 金	144		729,280
	21,790		
	64,358		
	177,960		
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>6,406,313</b>	<b>負 債 及 び 資 本 の 部 合 計</b>	<b>6,406,313</b>

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

3．金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

4．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。

5．デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6．売買目的のための買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

7．動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

動 産 4年～15年

8．自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

9．繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

10．外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理については、前期は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員

会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、17.に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は13,134百万円減少、「その他の負債」は11,761百万円減少、その他資産中の「金融派生商品」は11,237百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は9,864百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当期からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の負債」は1,089百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,568百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,657百万円増加しております。

11. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項(以下、「瑕疵担保」条項という)に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する事業年度において引当額の調整をすることにしております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記29.の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額と

の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該債務者のうち与信額が一定額未満の債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,344百万円であります。

12．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

13．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務            その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異        各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

14．債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

15．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16．金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前期は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各営業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。

17. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前期は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

18. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

19. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20. 当期から連結納税制度を適用しております。

21. 子会社の株式総額25,909百万円

22. 子会社に対する金銭債権総額94,525百万円

23. 子会社に対する金銭債務総額67,860百万円

24. 動産不動産の減価償却累計額8,367百万円

25. 動産不動産の圧縮記帳額3,333百万円

26. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。

27. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,545百万円、延滞債権額は68,610百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計

上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

28. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,202百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

29. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,083百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

30. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,441百万円であります。

なお、27. から30. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

31. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、176,605百万円であります。

32. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の期末残高の総額は、252,601百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

33. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円であります。

34. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	445,896百万円
特定取引資産	445,352百万円
現金預け金	2,186百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,860百万円
借入金	5百万円
売現先勘定	445,634百万円
債券貸借取引受入担保金	29,275百万円



その他負債 947百万円

支払承諾 2,176百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,246百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。

35. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は21,124百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,725百万円であります。

36. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金219,297百万円が含まれております。

37. 1株当たりの純資産額287円41銭

38. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、7,118百万円であります。

39. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下42.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 518,488百万円

当期の損益に含まれた評価差額(益) 870

満期保有目的の債券はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計上額		うち益	うち損
株式	1,451百万円	2,189百万円	738百万円	749百万円	11百万円
債券	1,144,666	1,143,923	743	1,328	2,071
国債	868,743	868,375	367	1,241	1,609
地方債	132,035	131,905	129	0	129
社債	143,887	143,641	245	86	332
その他	145,523	157,667	12,005	13,259	1,253
合計	1,291,641	1,303,781	12,001	15,337	3,335

(注)「その他」は主として外国債券であります。

なお、上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(益)138百万円は含まれておりません。

上記の評価差額から繰延税金負債4,883百万円を差し引いた額7,118百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

40. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損

702,235百万円 7,015百万円 2,618百万円

41. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	26,754百万円
関連法人等株式	4,214
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,196百万円
非上場社債	86,403
非上場外国証券	11,854
その他	67

42. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	625,211百万円	485,514百万円	76,196百万円	43,407百万円
国債	372,765	391,432	60,796	43,381
地方債	131,896	4	9	-
社債	120,550	94,077	15,391	26
その他	1,060	90,612	71,848	2,845
合計	626,272	576,127	148,044	46,253

43. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

    貸借対照表計上額 344,426百万円

    当期の損益に含まれた評価差額（損） 1,448

満期保有目的の金銭の信託はありません。

その他の金銭の信託

    取得原価 10,900百万円

    貸借対照表計上額 10,900

    評価差額 -

44. 売買目的の買入金銭債権の評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

    貸借対照表計上額 79,622百万円

    当期の損益に含まれた評価差額（損） 235

45. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは16,818百万円であります。

46. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,470,328百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,322,409百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資

未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

47. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	53,032百万円
年金資産(時価)(含む退職給付信託)	47,812
<hr/>	
未積立退職給付債務	5,220
会計基準変更時差異の未処理額	6,659
未認識数理計算上の差異	6,911
未認識過去勤務債務(債務の減額)	4,310
<hr/>	
貸借対照表計上額の純額	4,040
前払年金費用	4,514
退職給付引当金	473

48. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表について適用できることになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。

49. 「未払金」(前期6,817百万円)については、従来、「その他の負債」に含めて表示しておりましたが、当期において負債及び資本の合計額の1/100を超えたことから、区分掲記しております。

#### (重要な後発事象)

当行は、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告およびその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項の履行を条件に218億円を原告の破産管財人に対して平成16年6月16日に支払う予定であります。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティ―シービー・パートナーズ・シー・ヴィーおよび当行との間で締結された平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構あて請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構あて請求を差し控える予定であります。

なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構あて請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。

第4期 ( 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで ) 損益計算書

株式会社 新 生 銀 行  
(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	87,833	162,890
貸出金利	63,578	
有価証券売却益	16,467	
買入現物	0	
買入債券	0	
借入金	3	
預金	5	
その他	1,957	
引当金	4,956	
その他	865	
役員受取	18,883	
特定受取	374	
その他	18,509	
商品の引当	2,590	
金融派生商品の引当	42	
その他	2,547	
外国債	16,464	
債権	3,530	
その他	3,886	
株金の売却	2,494	
その他	6,552	
株金の売却	37,117	
その他	5,680	
株金の売却	27,412	
その他	4,024	
経常費用	31,715	118,083
債権預渡	8,397	
借入金	12,082	
引当金	147	
先物	10,175	
引当金	13	
引当金	59	
引当金	169	
引当金	669	
役員受取	7,138	
特定受取	1,109	
その他	6,028	
特定受取	435	
その他	210	
特定受取	224	
その他	2,388	
債権	193	
債権	2,005	
債権	47	
債権	141	
営業費用	65,462	
貸出	10,942	
株式	583	
株式	167	
株式	5	
株金の売却	1,593	
株金の売却	1,532	
株金の売却	7,060	
特別利益		44,806
償却	1,464	23,002
特別利益	21,537	
特別損失		1,614
不動産	1,614	
引当金		66,193
法人税		1,095
法人税		1,968
当期純利益		65,320
繰越利益		186,297
中間配当		3,444
利益準備金		688
当期未処分利益		247,485

- 注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2．子会社との取引による収益総額4,018百万円  
子会社との取引による費用総額6,491百万円
  - 3．1株当たり当期純利益金額45円23銭
  - 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額32円21銭
  - 5．特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
  - 6．その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額18,837百万円及び遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円であります。
  - 7．長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年4月12日付内閣府令第41号）により改正されたことに伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。
    - (1) 債券発行差金の償却額(前期198百万円、当期51百万円)は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当期からは「債券利息」に含めて表示しております。
    - (2) 前期において区分掲記していた「税引前当期利益」及び「当期利益」は、当期からは「税引前当期純利益」及び「当期純利益」として表示しております。

## 第4期利益処分案

株式会社新生銀行

(単位:円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	247,485,025,538
利 益 処 分 額	4,133,406,960
利 益 準 備 金	689,000,000
第2回甲種優先株式配当金	(1株につき6円50銭) 484,432,000
第3回乙種優先株式配当金	(1株につき2円42銭) 1,452,000,000
普通株式配当金	(1株につき1円11銭) 1,507,974,960
次 期 繰 越 利 益	243,351,618,578

## 比較貸借対照表（主要内訳）

株式会社 新生銀行  
(単位：百万円)

科 目	平成15年度末	平成14年度末	比 較
( 資 産 の 部 )			
貸 出 金	3,217,804	3,673,158	455,354
外 国 為 替	9,490	10,273	783
有 価 証 券	1,508,204	1,768,003	259,799
金 銭 の 信 託	355,327	176,692	178,635
特 定 取 引 資 産	633,488	356,406	277,082
買 入 金 銭 債 権	91,286	127,072	35,786
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	18,121	1,966	16,155
コ ー ル 口	—	536	536
現 金 預 け 金	305,563	242,713	62,850
そ の 他 資 産	334,547	495,490	160,943
動 産 不 動 産	24,123	21,912	2,211
債 券 繰 延 資 産	166	163	3
繰 延 税 金 資 産	21,790	18,330	3,460
支 払 承 諾 見 返 金	64,358	87,580	23,222
貸 倒 引 当 金	177,960	216,590	38,630
資 産 の 部 合 計	6,406,313	6,763,710	357,397
( 負 債 の 部 )			
債 券 金	1,362,261	1,888,405	526,144
預 金	2,307,413	2,272,868	34,545
讓 渡 性 預 金	471,068	330,034	141,034
借 用 金	335,311	358,259	22,948
特 定 取 引 負 債	90,336	118,255	27,919
売 現 先 勘 定 金	445,634	164,958	280,676
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	29,275	397,344	368,069
コ ー ル マ ネ ー	112,559	—	112,559
外 国 為 替 債 権	280	8,918	8,638
そ の 他 負 債	449,169	441,904	7,265
賞 与 引 当 金	6,971	7,293	322
退 職 給 付 引 当 金	473	5,813	5,340
動 産 不 動 産 処 分 損 失 引 当 金	—	450	450
債 券 売 却 関 連 損 失 引 当 金	1,918	1,248	670
支 払 承 諾	64,358	87,580	23,222
負 債 の 部 合 計	5,677,033	6,083,335	406,302
( 資 本 の 部 )			
資 本 金	451,296	451,296	—
資 本 剰 余 金	18,558	18,558	—
資 本 準 備 金	18,558	18,558	—
利 益 剰 余 金	252,308	197,320	54,988
利 益 準 備 金	4,823	2,756	2,067
当 期 未 処 分 利 益	247,485	194,564	52,921
当 期 純 利 益	65,320	59,091	6,229
株 式 等 評 価 差 額 金	7,118	13,199	6,081
自 己 株 式	1	0	1
資 本 の 部 合 計	729,280	680,374	48,906
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	6,406,313	6,763,710	357,397

## 比較損益計算書（主要内訳）

株式会社 新生銀行

（単位：百万円）

科 目	平成15年度	平成14年度	比 較
経 常 収 益	162,890	189,919	27,029
資 金 運 用 収 益	87,833	120,196	32,363
（うち貸出金利息）	( 63,578)	( 90,594)	( 27,016)
（うち有価証券利息配当金）	( 16,467)	( 21,538)	( 5,071)
役 務 取 引 等 収 益	18,883	18,399	484
特 定 取 引 収 益	2,590	2,807	217
そ の 他 業 務 収 益	16,464	7,953	8,511
そ の 他 経 常 収 益	37,117	40,562	3,445
経 常 費 用	118,083	151,830	33,747
資 金 調 達 費 用	31,715	45,569	13,854
（うち債券利息）	( 8,345)	( 19,000)	( 10,655)
（うち債券発行差金償却）	( — )	( 198)	( 198)
（うち預金利息）	( 12,082)	( 10,474)	( 1,608)
役 務 取 引 等 費 用	7,138	3,824	3,314
特 定 取 引 費 用	435	—	435
そ の 他 業 務 費 用	2,388	25,439	23,051
営 業 経 費	65,462	65,278	184
そ の 他 経 常 費 用	10,942	11,718	776
経 常 利 益	44,806	38,089	6,717
特 別 利 益	23,002	16,579	6,423
特 別 損 失	1,614	2,944	1,330
税 引 前 当 期 利 益	66,193	51,724	14,469
法人税、住民税及び事業税	1,095	71	1,166
法人税等調整額	1,968	7,438	9,406
当 期 純 利 益	65,320	59,091	6,229
前 期 繰 越 利 益	186,297	135,472	50,825
中 間 配 当 額	3,444	—	3,444
利 益 準 備 金 積 立 額	688	—	688
当 期 未 処 分 利 益	247,485	194,564	52,921



## 比較利益処分案

株式会社 新生銀行  
(単位：百万円)

科 目	平成15年度	平成14年度	比 較
当 期 未 処 分 利 益	247,485	194,564	52,921
利 益 処 分 額	4,133	8,266	4,133
利 益 準 備 金	689	1,378	689
配 当 金	3,444	6,888	3,444
第2回甲種優先株式配当金	( 484)	( 968)	( 484)
第3回乙種優先株式配当金	( 1,452)	( 2,904)	( 1,452)
普 通 株 式 配 当 金	( 1,507)	( 3,015)	( 1,508)
次 期 繰 越 利 益	243,351	186,297	57,054

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成16年3月31日現在)	前事業年度 (平成15年3月31日現在)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	175,548	387,398
貸倒引当金及び貸出金償却損金		
算入限度超過額	76,214	67,224
有価証券価格償却超過額	7,609	6,733
退職給付引当金繰入超過額	7,378	7,801
賞与引当金繰入超過額	2,836	2,793
金銭の信託未収配当金	2,192	883
金利スワップ繰延利益	798	2,743
その他	8,771	9,274
繰延税金資産小計	281,349	484,851
評価性引当額	254,675	456,209
繰延税金資産合計	26,674	28,642
繰延税金負債		
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,883	10,311
繰延税金負債合計	4,883	10,311
繰延税金資産の純額	21,790	18,330

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	当事業年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	前事業年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
法定実効税率	43.9	42.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	-
評価性引当額の増減	304.5	70.8
税率変更による影響	33.1	127.3
繰越欠損金の切り捨てによる影響	299.3	-
連結納税子会社に対する未収入金	2.0	-
その他	2.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	14.2

## 3. 「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、連結納税制度適用に伴う付加税が翌事業年度から廃止されることになりました。これらの変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、前事業年度の43.9%から40.7%となり、「繰延税金資産」の金額は1,611百万円減少し、「法人税等調整額」の貸方金額は1,992百万円減少しております。

(添付資料)

平成16年5月28日  
株式会社 新生銀行

各 位

## 役員を選任について

本日の取締役会において、6月24日に開催される第4期定時株主総会に下記の役員選任の件を付議することが決議されましたのでお知らせいたします。

記

( )内は現職

### 【新任取締役候補】

ティエリー ボルテ  
Thierry Porté (株式会社新生銀行 執行役員 副会長)

か に しげる  
可 児 滋 (日本電気株式会社 顧問)

なが しま やす はる  
長 島 安 治 (長島・大野・常松法律事務所 顧問)

(注) 可児 滋、長島 安治の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める「社外取締役」の要件を満たしております。

以 上

## 新任取締役候補者略歴

ティエリー ポルテ  
**Thierry Porté**

昭和32年6月28日生

職 歴	昭和54年	9月	モルガン・スタンレー入社
	平成 3年	12月	同社 マネージング・ディレクター
	平成 7年	9月	モルガン・スタンレー・ジャパン 社長
	平成15年	11月	当行 執行役員副会長(現職)

かに しげる  
**可児 滋**

昭和18年9月20日生

職 歴	昭和41年	4月	日本銀行入行
	昭和63年	10月	同行 岡山支店長
	平成 4年	5月	東京金融先物取引所 常任監事
	平成 8年	5月	日本銀行 文書局長
	平成11年	5月	東京証券取引所 常務理事
	平成14年	4月	日本電気株式会社 顧問(現職)

ながしま やすはる  
**長島 安治**

大正15年6月22日生

職 歴	昭和28年	4月	弁護士登録
	昭和36年	1月	長島・大野法律事務所 パートナー (現 長島・大野・常松法律事務所)
	平成 9年	1月	長島・大野・常松法律事務所 顧問(現職)
	平成15年	4月	東京大学法科大学院運営諮問委員会 委員(現職)